2010年世界農林業センサス

平川市結果書

平成23年12月

目 次

2010年世界農林業センサスにおける平川市の結果概要

総農家数及び土地持ち非農家数	1
専兼業別農家数(販売農家)	2
世帯員数(販売農家)	3
就業状態(販売農家)	
経営耕地面積規模別農家数(販売農家)	6
農産物販売金額規模別農家数(販売農家)	
経営耕地面積(総農家)	
経営耕地面積(販売農家)	
借入耕地(販売農家)	10
貸付耕地(販売農家)	11
果樹の品目・面積規模別農家数(販売農家)	12
単一経営の主位作物(販売農家)	13
作物の類別作付面積(販売農家)	14
保有山林面積規模別林家数及び保有山林面積(総林家)	15
旧町村別総農家数の推移	17
旧町村別農業就業人口(販売農家)の推移	21
旧町村別経営耕地面積(総農家)の推移	25
利用者のために	
1 世界農林業センサスの概要	
(1) 調査目的	
(2) 調査対象	
(3) 調査期日	
(4) 調査方法	29
2 利用上の注意	
(1) 数値について	
(2) 旧町村名について	
(3) 旧町村位置図	
(4) 用語の定義及び約束事項	32

※出典「2010年世界農林業センサス 青森県統計書」(青森県企画政策部)

2010年世界農林業センサスにおける平川市の結果概要

総農家数

~総農家数は3,157戸~

販売農家と自給的農家を合わせた総農家数は3,157戸で、前回の2005年農林業センサス 比べ8.1%減少した。このうち、販売農家は2,570戸で、前回に比べ10.0%減少したのに 対し、自給的農家は587戸で、前回に比べ0.9%の増加となった。

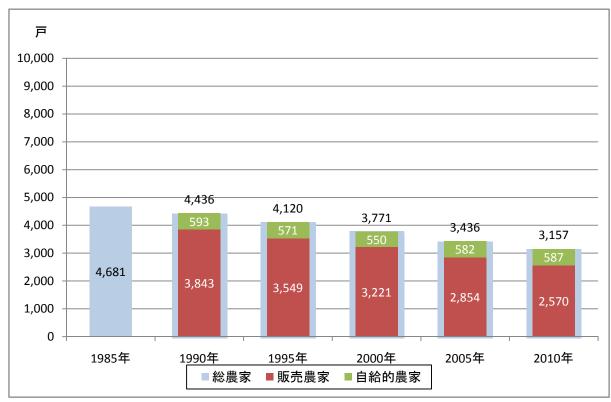
また、土地持ち非農家は779戸で、前回に比べ25.2%の増加となった。

農家数(総農家)

単位:戸(法人)、%

区分	総農家	販売農家	自給的農家	土地持ち非農家
2010年	3, 157	2, 570	587	779
2005年	3, 436	2,854	582	622
増減数				
(2010-2005)	△ 279	△ 284	5	157
増減率(%)				
(2010/2005)	△ 8.1	△ 10.0	0.9	25. 2

農家数の推移(総農家)



※販売農家

- ・・・経営耕地面積が307-ル以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。なお、農家とは調査期日現在の経営耕地面積が107-ル以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が107-ル未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯(例外規定農家)をいう。
- ※自給的農家 ・・・・経営耕地面積が307-ル未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。
- **※**農業・林業経営体・・・33,34ページ参照

専兼業別農家数 (販売農家)

~専業農家が150戸の増加~

販売農家を専兼業別にみると、専業農家は672戸(全体に占める割合26.1%)で、前回に 比べ28.7%増加した。

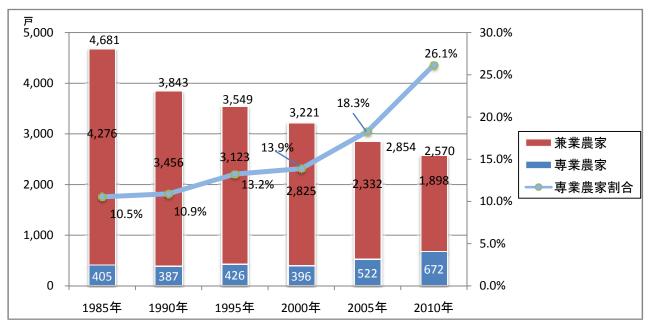
一方、第1種兼業農家は521戸(同20.3%)で、前回に比べ34.5%、第2種兼業農家は1,377戸(53.6%)で、前回に比べ10.4%、それぞれ減少した。

専兼業別農家数(販売農家)

単位:戸(法人)、%

区 分	計	事業農家 兼業農家			
<u></u>	口口	守 未 辰 豕	小 計	第1種兼業農家	第2種兼業農家
2010年	2, 570	672	1, 898	521	1, 377
2005年	2, 854	522	2, 332	796	1, 536
増減数					
(2010-2005)	△ 284	150	△ 434	\triangle 275	△ 159
増減率(%)					
(2010/2005)	△ 10.0	28. 7	△ 18.6	△ 34.5	△ 10.4
構成比(%)					
2010年	100.0	26. 1	73. 9	20. 3	53. 6
2005年	100.0	18.3	81. 7	27. 9	53. 8

専兼業別農家数の推移(販売農家)



※専業農家

・・・・世帯員の中に兼業従事者(調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者または 調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者)が1人もいない 農家をいう。

※兼業農家 ・・・・世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。

※第1種兼業農家 ・・・・農業所得を主とする農家をいう。

※第2種兼業農家 ・・・・農業所得を従とする農家をいう。

※専兼業別農家数の推移(販売農家)について

···1985年のデータは、総農家数となっている。

世帯員数 (販売農家)

~65歳以上が31.1%~

販売農家の世帯員数は10,874人で、前回の2005年農林業センサスに比べ、15.5%減少した。

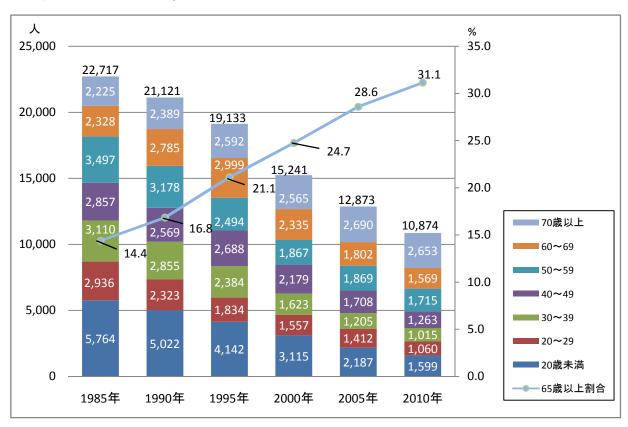
このうち、31.1%が65歳以上であり、前回の28.6%から高齢化が進展している。

世帯員数(販売農家)

単位:人、%

	I					1 12 1 / 10		
区 分	計	Ħ	-t		うち65歳以上			
		男	女	計	男	女		
2010年	10, 874	5, 258	5, 616	3, 387	1, 433	1, 954		
2005年	12, 873	6, 189	6,684	3, 681	1, 590	2,091		
増減数								
(2010-2005)	\triangle 1, 999	△ 931	\triangle 1,068	\triangle 294	\triangle 157	\triangle 137		
増減率(%)								
(2010/2005)	△ 15.5	\triangle 15.0	\triangle 16.0	\triangle 8.0	\triangle 9.9	\triangle 6.6		
構成比(%)								
2010年	100.0	48. 4	51.6	31. 1	13. 2	18.0		
2005年	100.0	48. 1	51.9	28.6	12.4	16. 2		

世帯員数の推移(販売農家)



※販売農家

・・・経営耕地面積が307-ル以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。なお、農家とは 調査期日現在の経営耕地面積が107-ル以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が107-ル未満 であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯(例外規定農家)をいう。

就業状態 (販売農家)

~労働力が減少~

販売農家の15歳以上の世帯員のうち、過去1年間に農業に従事した者(農業従事者)は7,453人で、前回の2005年農林業センサスに比べ、9.5%減少した。

このうち、農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)は4,916人で、前回に比べ7.4%減少。また、農業就業人口のうち、仕事が主の世帯員(基幹的農業従事者)は3,738人で、前回に比べ2.3%減少した。

農業従事者数(販売農家)

単位:人

	1)12/2/1		十四・八			
	農業従事者数					
区分	計	男	女			
2010年	7, 453	3, 941	3, 512			
2005年	8, 239	4, 293	3, 946			
増減数						
(2010-2005)	△ 786	△ 352	△ 434			
増減率(%)						
(2010/2005)	\triangle 9.5	\triangle 8. 2	\triangle 11.0			

農業就業人口(販売農家)

単位:人

/PC/14/4/07/14/ 41 : (/9/7/	1/24/7		1 1 7 4				
区分	農業就業人口						
	計	男	女				
2010年	4, 916	2, 384	2, 532				
2005年	5, 311	2, 502					
増減数							
(2010-2005)	\triangle 395	△ 118	\triangle 277				
増減率(%)							
(2010/2005)	\triangle 7.4	\triangle 4.7	\triangle 9.9				

基幹的農業従事者数(販売農家)

単位:人

<u> </u>	7 (17/2 = 12/2 (-1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -1 -		1 1 7 7			
	基幹的農業従事者数					
区分	計	男	女			
2010年	3, 738	2,003	1, 735			
2005年	3, 826	2,007	1,819			
増減数						
(2010-2005)	△ 88	\triangle 4	△ 84			
増減率(%)						
(2010/2005)	△ 2.3	△ 0.2	△ 4.6			

※農業従事者

・・・満15歳以上の世帯員のうち、調査期目前1年間に農業に従事した者をいう。

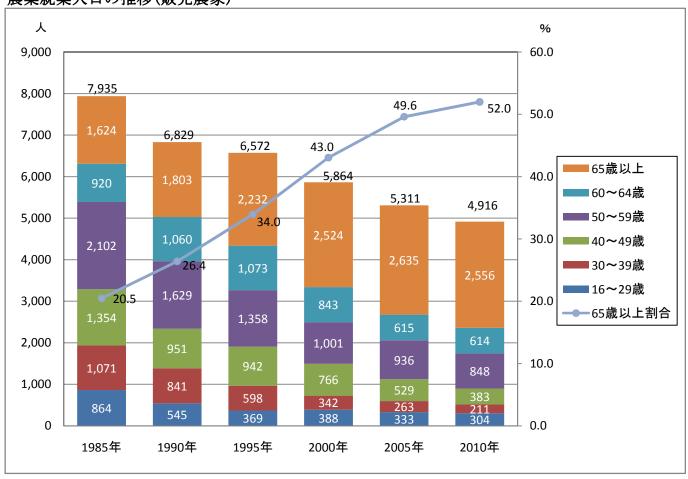
※農業就業人口

・・・・調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業の双方に従事したが、 農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

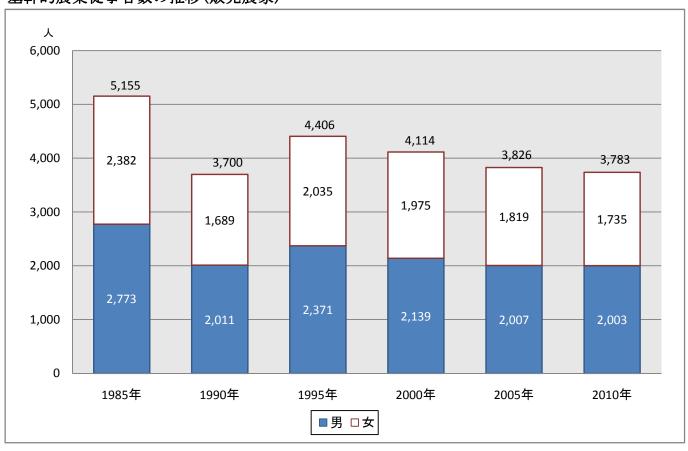
※基幹的農業従事者

・・・・農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1年間のふだんの主な 状態が 「仕事に従事していた者」のことをいう。

農業就業人口の推移(販売農家)



基幹的農業従事者数の推移(販売農家)



経営耕地面積規模別農家数(販売農家)

~大規模な販売農家が増加~

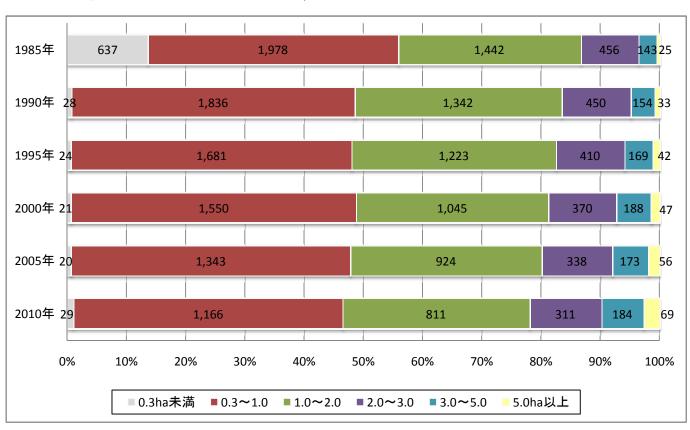
販売農家数を経営耕地面積規模別にみると、0.3~1.0ha層は1,166戸(全体に占める割合45.4%)で、前回の2005年農林業センサスに比べ13.2%、1.0~2.0ha層は811戸(同31.6%)で、前回に比べ12.2%、2.0~3.0ha層は311戸(同12.1%)で、前回に比べ8.0%、それぞれ減少した。一方、0.3ha未満層は29戸(同1.1%)で、前回に比べ45.0%、3.0~5.0ha層は184戸(同7.2%)で、前回に比べ6.4%、5.0ha以上層は69戸(同2.7%)で、前回に比べ23.2%増加した。販売農家数は、2,570戸で前回に比べ、10.0%の減少となった。

販売農家数は減少しているが、3.0ha以上の販売農家が増加したことから、 農地の集約化が図られている。

経営耕地面積規模別農家数 (販売農家)

						単位:	戸(法人)、%
区分	計	0.3ha未満	$0.3 \sim 1.0$	$1.0 \sim 2.0$	$2.0 \sim 3.0$	$3.0 \sim 5.0$	5.0ha以上
2010年	2, 570	29	1, 166	811	311	184	69
2005年	2,854	20	1, 343	924	338	173	56
増減数							
(2010-2005)	△ 284	9	△ 177	△ 113	\triangle 27	11	13
増減率(%)							
(2010-2005)	△ 10.0	45. 0	△ 13.2	△ 12.2	△ 8.0	6. 4	23. 2
構成比(%)							
2010年	100.0	1. 1	45. 4	31.6	12. 1	7. 2	2. 7
2005年	100.0	0. 7	47. 1	32. 4	11.8	6. 1	2.0

経営耕地面積規模別割合の推移(販売農家)



農産物販売金額規模別農家数(販売農家)

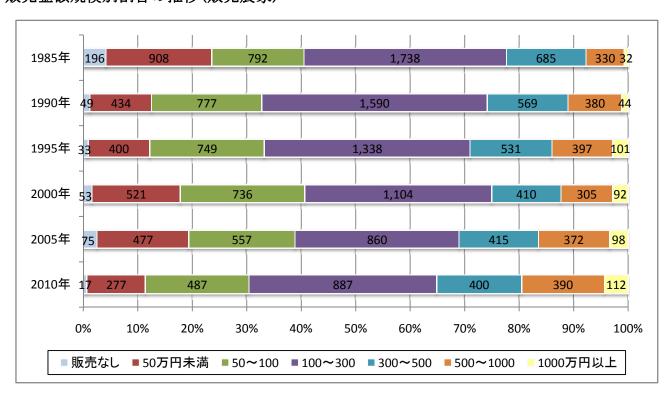
~販売金額規模の大きな農家が増加~

販売農家数を農産物販売金額規模別にみると、50万円未満層は277戸(全体に占める割合10.8%)で、前回の2005年農林業センサスに比べ41.9%、50~100万円層は487戸(同18.9%)で、前回に比べ12.6%、300~500万円層は400戸(同15.6%)で、前回に比べ3.6%、それぞれ減少した。一方、100~300万円層は887戸(同34.5%)で、前回に比べ3.1%、500~1,000万円層は390戸(同15.2%)で、前回に比べ4.8%、1,000万円以上層は112戸(同4.4%)で、前回に比べ14.3%、それぞれ増加した。これをみると、販売金額規模の大きな販売農家が増加し、農地の集約化により経営の合理化が進んだものと思われる。

販売金額規模別農家数(販売農家)

							<u><u> </u></u>	单位:戸、%
区 分	計	販売なし	50万円未満	50~100	100~300	300~500	500~1000	1000万円以上
2010年	2,570	17	277	487	887	400	390	112
2005年	2,854	75	477	557	860	415	372	98
増減数								
(2010-2005)	△ 284	△ 58	△ 200	△ 70	27	\triangle 15	18	14
増減率(%)								
(2010-2005)	△ 10.0	△ 77.3	△ 41.9	\triangle 12.6	3. 1	\triangle 3.6	4.8	14. 3
構成比(%)								
2010年	100.0	0.7	10.8	18.9	34. 5	15. 6	15. 2	4. 4
2005年	100.0	2.6	16. 7	19. 5	30. 1	14.5	13.0	3.4

販売金額規模別割合の推移(販売農家)



経営耕地面積(総農家)

~総農家の経営耕地面積は3,972ha~

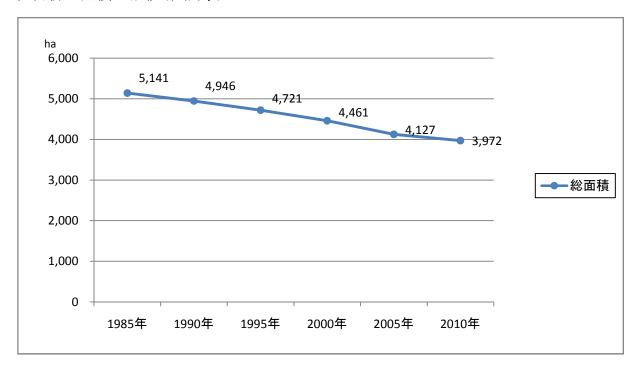
総農家の経営耕地面積は3,972haで、前回の2005年農林業センサスに比べ3.8% 減少した。このうち、販売農家は3,859haで、前回に比べ3.8%、自給的農家は113haで、 前回に比べ2.6%、それぞれ減少した。

経営耕地面積 (総農家)

単位:ha、%

			1 1 1 1 1 1 1
区分	総農家	販売農家	自給的農家
2010年	3, 972	3, 859	113
2005年	4, 127	4, 012	116
増減数			
(2010-2005)	△ 155	△ 153	\triangle 3
増減率(%)			
(2010-2005)	△ 3.8	△ 3.8	△ 2.6

経営耕地面積の推移(総農家)



経営耕地面積(販売農家)

~販売農家の経営耕地面積は3,859ha~

販売農家の経営耕地面積は3,859haで、前回の2005年農林業センサスに比べ、3.8%減少した。これを耕地種類別にみると、田が2,072ha(全体に占める割合53.7%)で、前回に比べ1.9%、畑が351ha(同9.1%)で、前回に比べ13.5%、樹園地が1,436ha(37.2%)で、前回に比べ3.9%、それぞれ減少した。

経営耕地面積(販売農家)

単位:ha、%

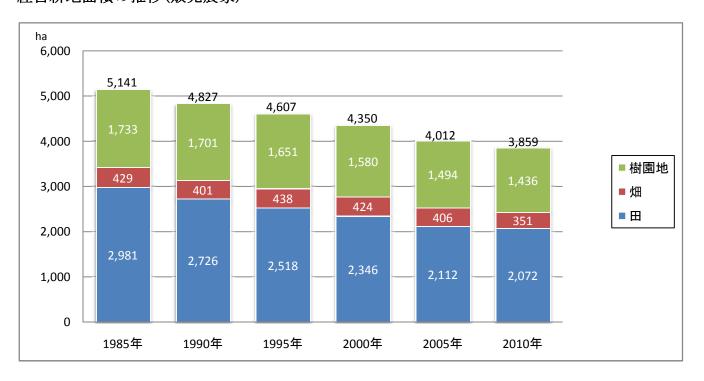
					<u> </u>
区 分	経営耕地 総面積	田	畑	うち牧草地	樹園地
2010年	3, 859	2,072	351	19	1, 436
2005年	4, 012	2, 112	406	11	1, 494
増減数					
(2010-2005)	△ 153	△ 40	△ 55	8	△ 58
増減率(%)					
(2010-2005)	△ 3.8	△ 1.9	△ 13.5	72. 7	△ 3.9
構成比(%)					
2010年	100. 5	53. 7	9. 1	0.5	37. 2
2005年	100. 3	52. 6	10. 1	0.3	37. 2

※参考 経営耕地面積(農業経営体)

単位:ha

区分	経営耕地 総面積	田	畑	うち牧草地	樹園地
2010年	4, 083	2, 220	417	83	1, 447

経営耕地面積の推移(販売農家)



※経営耕地面積

・・・・農林業経営体が経営する耕地(田、畑及び樹園地の計)の面積をいい、経営体が 所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの(自作地) に借りている耕地(借入耕地)を加えたものをいう。

借入耕地(販売農家)

~借入耕地面積は34.0%増加~

販売農家の借入耕地面積は505haで、前回の2005年農林業センサスに比べ、34.0%増加した。このうち、田は376ha(全体に占める割合74.5%)で、前回に比べ43.0%、樹園地は91ha(同18.0%)で、前回に比べ24.7%、それぞれ増加したのに対し、畑は38ha(同7.5%)で、前回に比べ24.7%増加した。

借入耕地(販売農家)

単位:ha、%

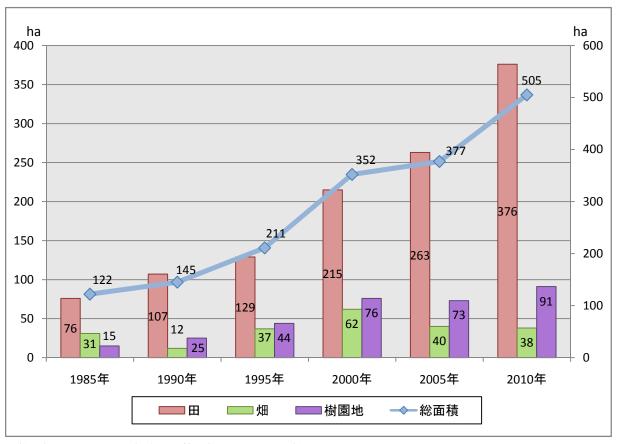
区分	借入耕地総面積	田	畑	樹園地
2010年	505	376	38	91
2005年	377	263	40	73
増減数				
(2010-2005)	128	113	\triangle 2	18
増減率(%)				
(2010-2005)	34.0	43.0	△ 5.0	24. 7
構成比(%)				
2010年	100.0	74. 5	7. 5	18.0
2005年	100.0	69.8	10.6	19. 4

※参考 借入耕地(農業経営体)

单位: ha

区分	借入耕地面積	田	畑	樹園地
2010年	723	522	104	97

借入耕地総面積の推移(販売農家)



※借入耕地・・・他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。

貸付耕地(販売農家)

~貸付耕地面積は10.2%増加~

販売農家の貸付耕地面積は141haで、前回の2005年農林業センサスに比べ、10.2% 増加した。このうち、田が85ha(全体に占める割合60.3%)で、前回に比べ16.4%、畑・樹園地が56ha(同39.7%)で、前回に比べ1.8%、それぞれ増加した。

貸付耕地 (販売農家)

単位:ha、%

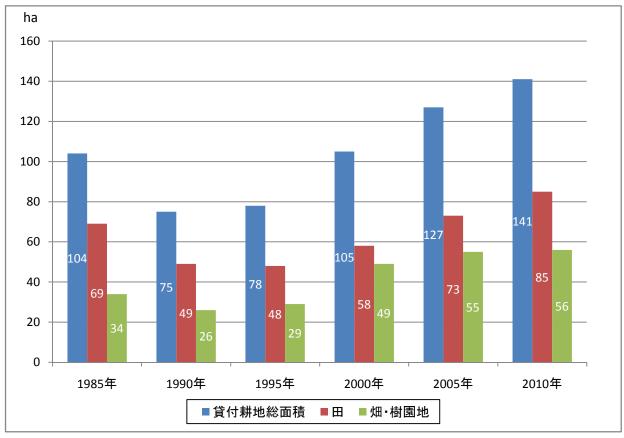
			<u> </u>
区分	貸付耕地総面積	田	畑・樹園地
2010年	141	85	56
2005年	128	73	55
増減数			
(2010-2005)	13	12	1
増減率(%)			
(2010-2005)	10. 2	16. 4	1.8
構成比(%)			
2010年	100.0	60. 3	39. 7
2005年	100.0	57.0	43.0

※参考 貸付耕地 (農業経営体)

単位:ha

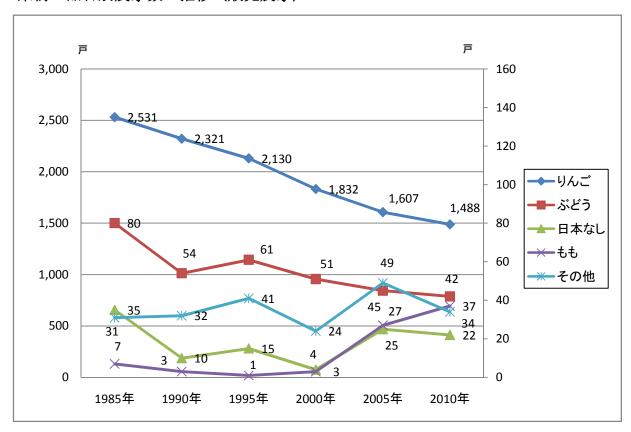
			1
区分	貸付耕地総面積	田	畑·樹園地
2010年	143	87	56

貸付耕地面積の推移(販売農家)

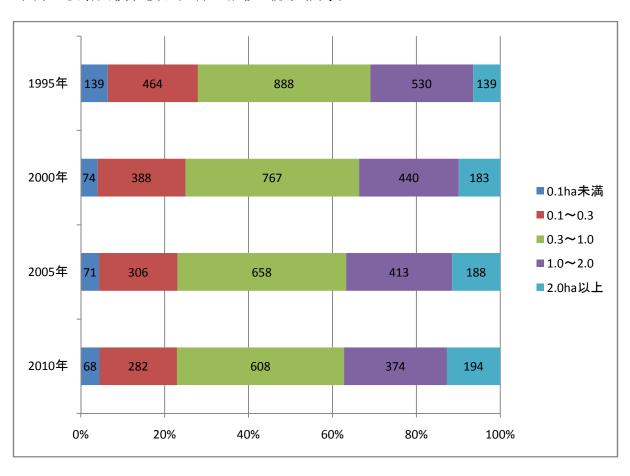


※貸付耕地・・・他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。

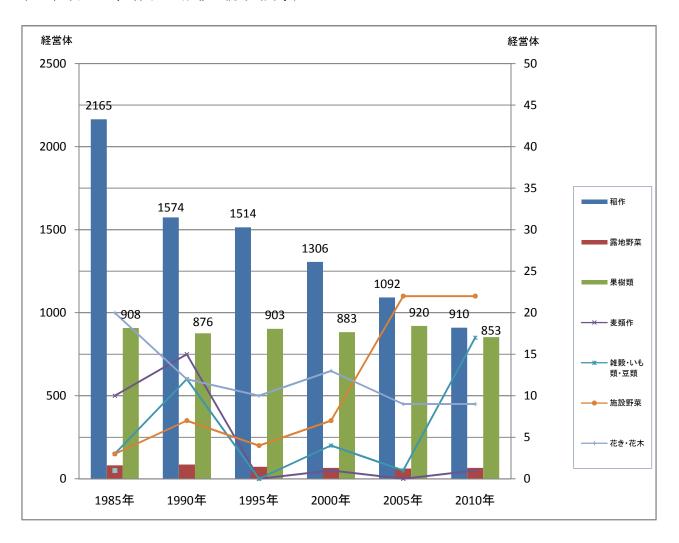
果樹の品目別農家数の推移(販売農家)



果樹の栽培面積規模別割合の推移(販売農家)



単一経営の主位作物の推移 (販売農家)



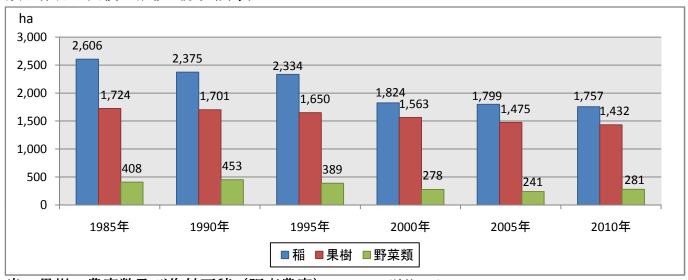
作物の類別作付面積 (販売農家)

単位:ha

										1 124 11 64
	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸 農作物	野菜類	花き類、 花木	その他 の作物	果樹
1985年	2,606	67	10	6	27	2	408	9	2	1,724
1990年	2, 375	78	9	6	49	1	453	11	13	1, 701
1995年	2, 334	5	0	4	7	0	389	14	3	1,650
2000年	1,824	0	4	2	18	0	278	15	5	1, 563
2005年	1, 799	0	3	0	3	0	241	21	2	1, 475
2010年	1, 757	2	0	1	69	0	281	14	9	1, 432

- ※ 表内の数値は「X」を含まない。
- ※ 「X」・・・30ページ参照

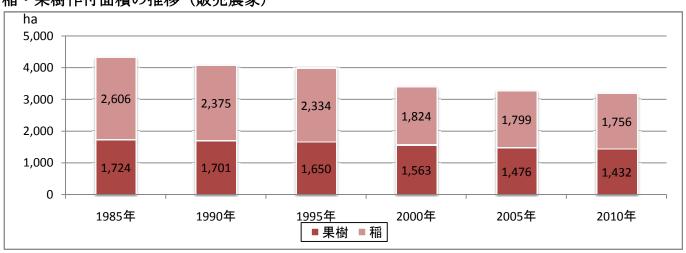
類別作付け面積の推移(販売農家)



米・果樹の農家数及び作付面積(販売農家) 単位:戸、ha、%							
区分	農家	家数	面	面積			
	稲	果樹	稲	果樹			
2010年	1,963	1, 515	1, 757	1, 432			
2005年	2, 139	1,636	1, 799	1, 475			
増減数							
(2010-2005)	△ 176	\triangle 121	\triangle 42	\triangle 43			
増減率(%)							
(2010-2005)	△ 8.2	△ 7.4	\triangle 2.3	△ 2.9			

- ※ 表内の数値は「X」を含まない。
- ※ 「X」・・・30ページ参照

稲・果樹作付面積の推移(販売農家)

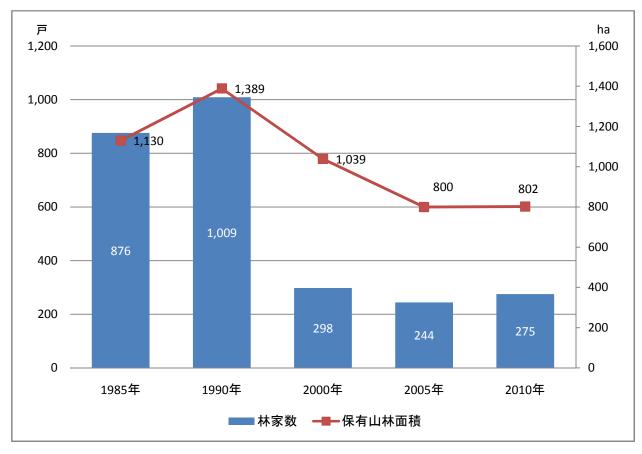


保有山林面積規模別林家数及び保有山林面積

山林を0.1ha以上保有している林家の総数は275戸で、前回の2005年農林業センサスに比べ、12.7%増加した。また、保有山林面積は802haで、前回に比べ0.3%増加した。

								戸	单位:戸、ha、%
区分	総林家数	1∼3ha	3 ∼ 5	5~10	10~20	20~30	30~50	50ha以上	保有山林面積
2010年	275	212	33	15	11	3	1	0	802
2005年	244	185	30	11	14	2	1	1	800
増減数									
(2010-2005)	31	27	3	4	△ 3	1	0	\triangle 1	2
増減率(%)									
(2010-2005)	12.7	14. 6	10.0	36. 4	△ 21.4	50.0	0.0	△ 100.0	0.3

総林家数及び保有山林面積の推移

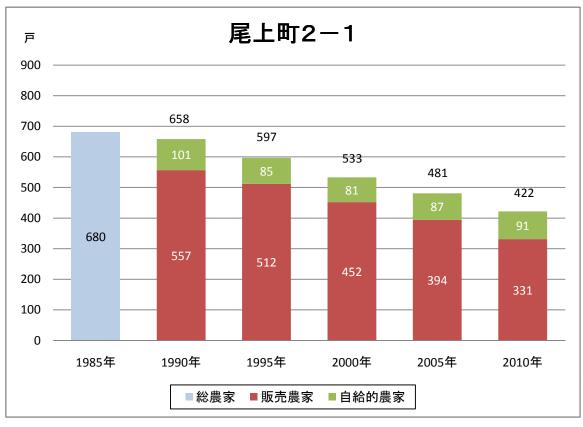


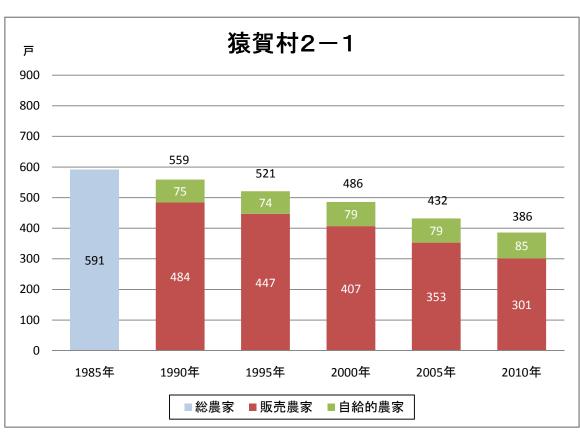
※林家・・・0.1ha以上の山林を保有している世帯。

旧町村別結果の推移

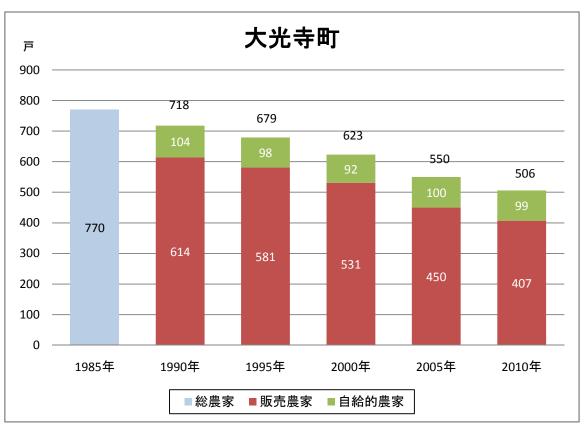
 旧町村別総農家数の推移	17
旧町村別農業就業人口(販売農家)の推移	21
 用自由1.70度未加未公日,18人几度多7。2月底2	!
	٥.
 旧町村別経営耕地面積(総農家)の推移	25

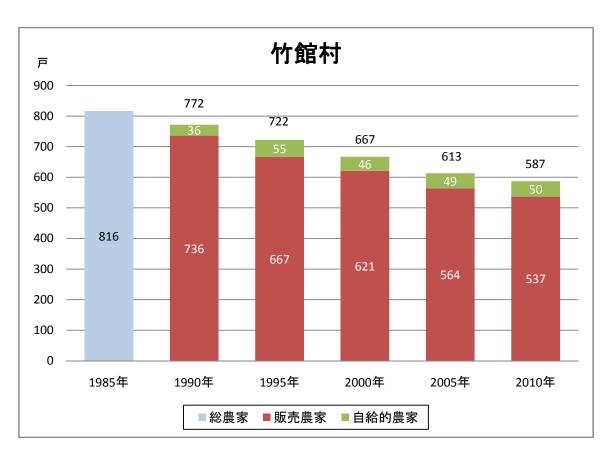
旧町村別総農家数の推移

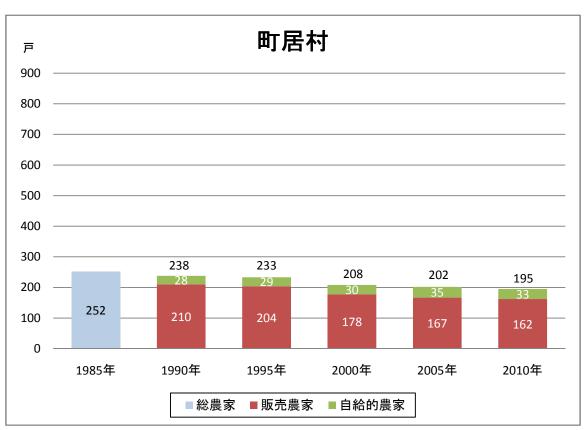




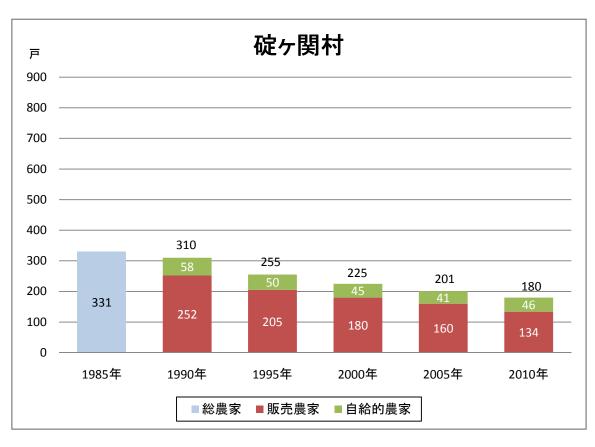




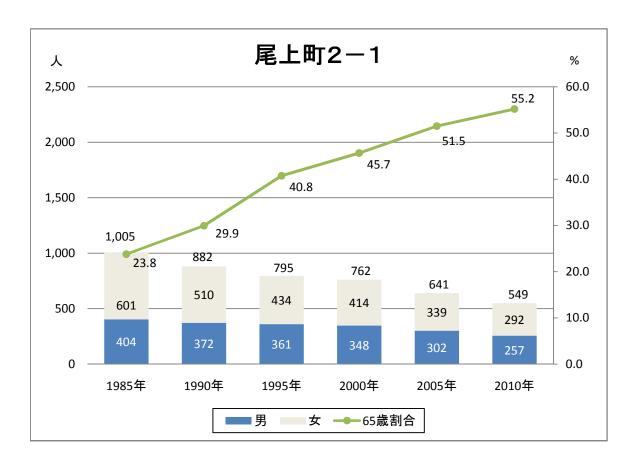


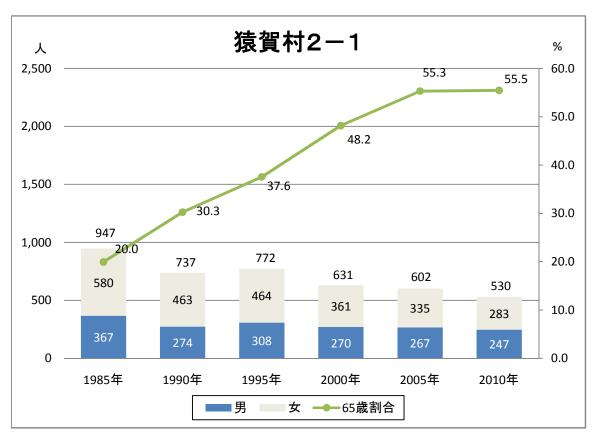


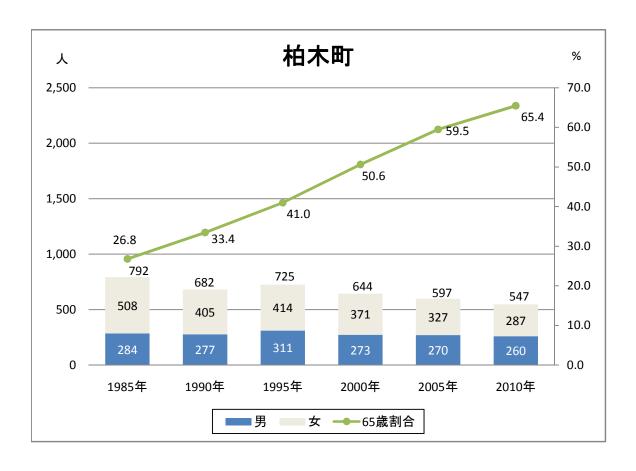


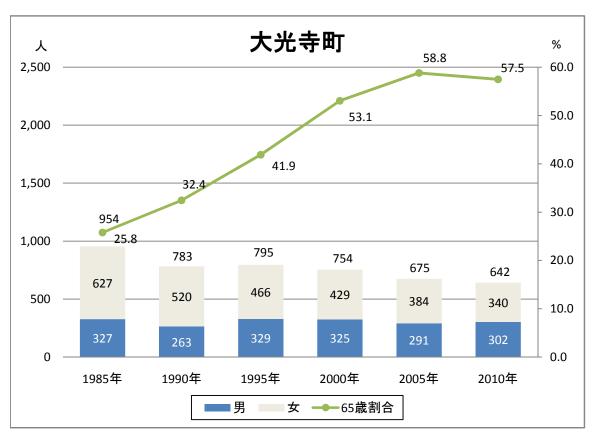


旧町村別農業就業人口(販売農家)の推移

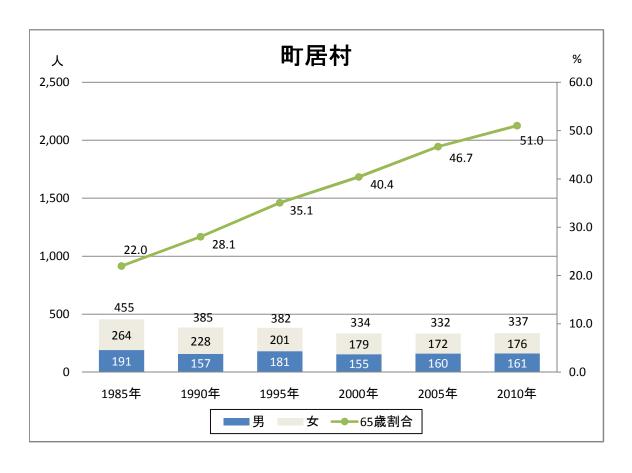


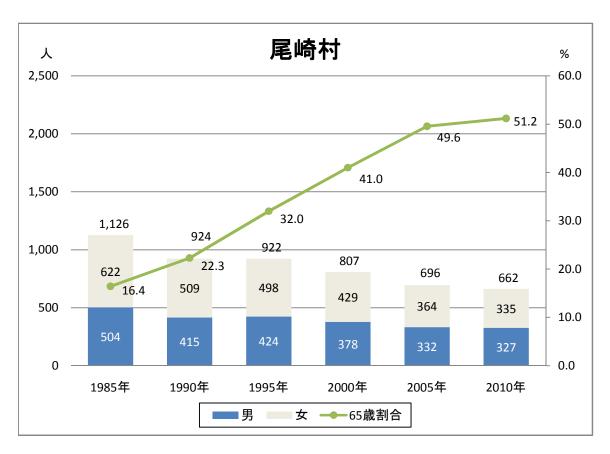






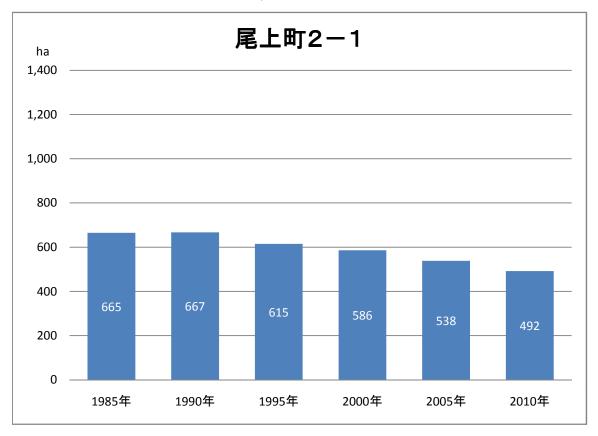


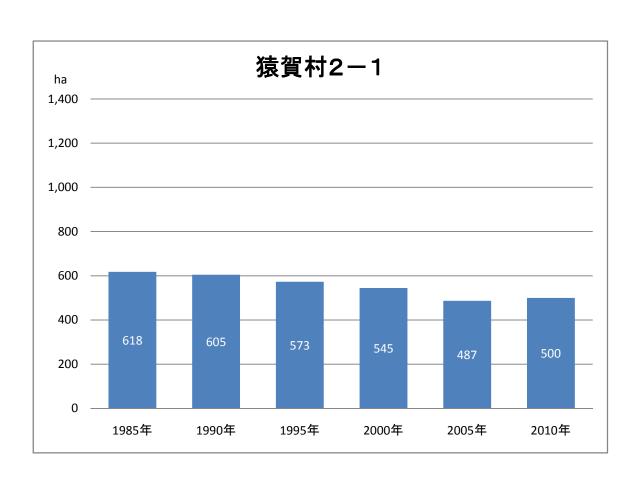


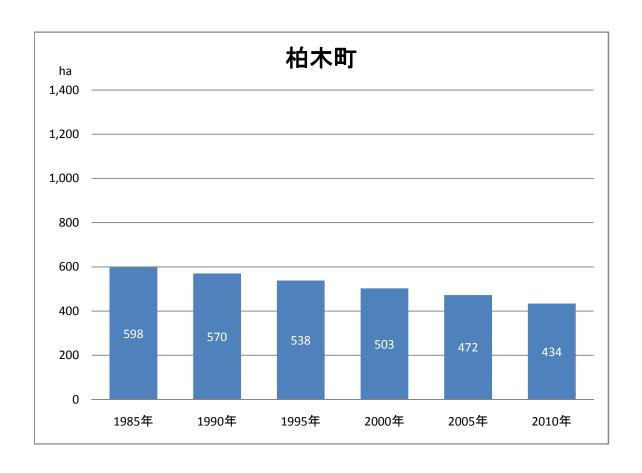


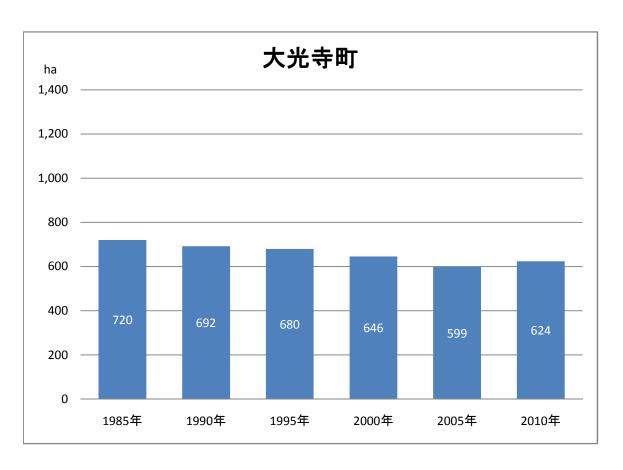


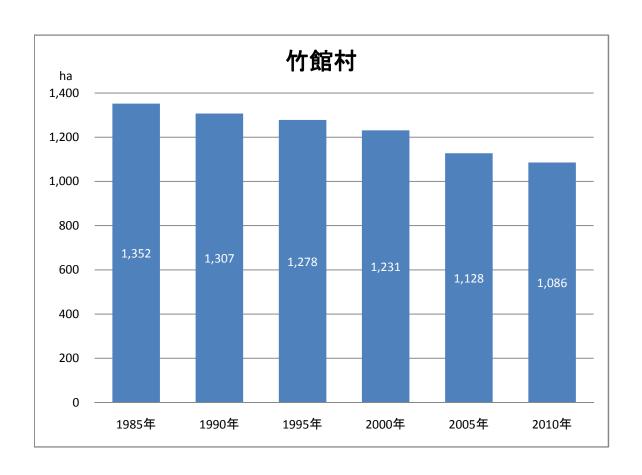
旧町村別経営耕地面積(総農家)の推移

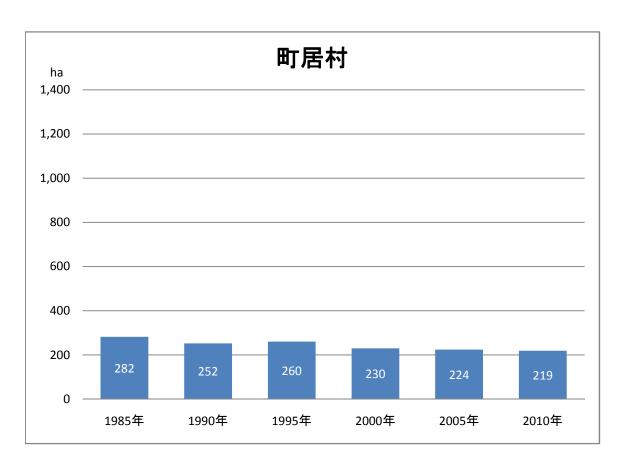


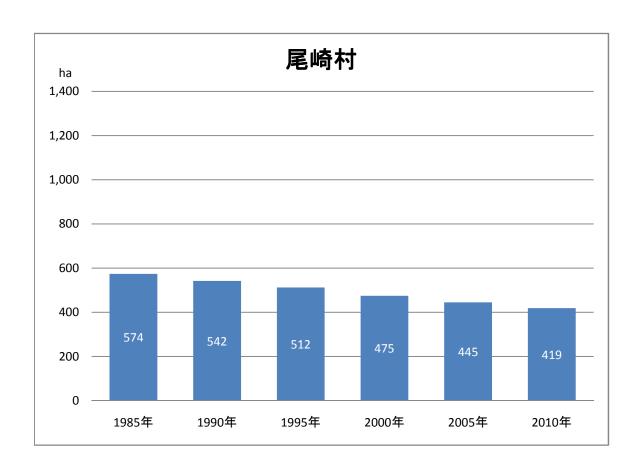


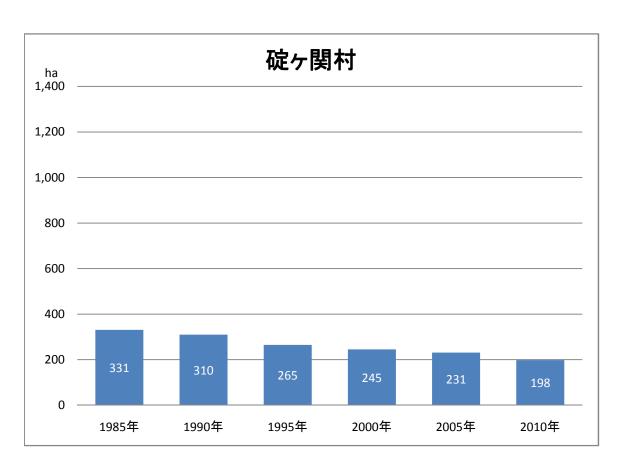












利用者のために

1 世界農林業センサスの概要

(1) 調査目的

2010年世界農林業センサスは、平成22年を調査年とする農林業構造統計(統計法(平成19年法律第53号)第2条第4項に規定する基幹統計)を作成し、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関(FAO)の提唱する2010年農業センサスのための世界計画の趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的とする。

(2) 調査対象

規定 2利用上の注意 (4) 用語の定義「農林業経営体」参照) に該当するすべての農林業経 営体(試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く) を対象とした。

(3) 調査期日

平成22年2月1日現在で実施した。

(4) 調査方法

農林水産省ー都道府県一市区町村ー指導員ー調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査により実施した。

2 利用上の注意

(1) 数値について

ア 解説の数値については、各単位ごとに四捨五入してあるため、総数とその内訳を合計したもの とが一致しない場合がある。

また、解説中の各表の増減数、増減率、構成比や統計表中の構成比等は、四捨五入前の原数値により算出しているため、表上の数値で算出したものと若干の差が生じる場合もある。

イ 定義の変更

解説および統計表中で1985年(昭和60年)以前は、農業事業体の定義が「旧定義」のため数値の取扱いには留意されたい。

「旧定義」

経営耕地面積が東日本10a以上、西日本が5a以上またはそれ未満でも農産物販売金額が一定金額以上(例外規定)

「新定義」

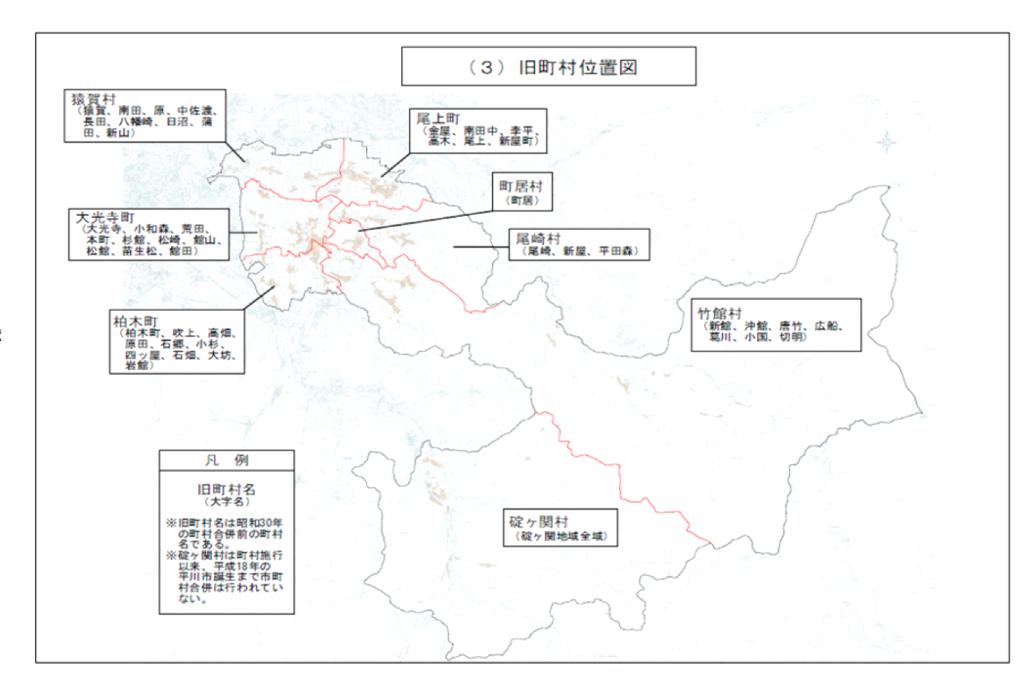
経営耕地面積が10a以上またはそれ未満でも農産物販売金額が一定額以上(例外規定)

- ウ 農林業経営体には、国及び特殊法人、学校及び試験場等を含まない。
- エ 表中に使用した符号は、次のとおりである。
 - 「一」 は調査を行ったが事実のないもの
 - 「…」 は事実不詳または調査の欠くもの
 - 「0」 は単位に満たないもの (例: 0. 4 ha \rightarrow 0 ha)
 - 「△」 は減少したもの
 - 「X」 は調査客体の情報保護の観点から、統計表の項目毎に経営体(農家)数が2以下となるような場合など、経営内容が類推できないように表示したもの

(2) 旧町村名について

結果概要及び各統計表で使用している旧町村名は、昭和30年に町村合併した町村名であり、旧町村ごとに現在でも集計しているものである。ただし、碇ヶ関村は町村施行以来、平成18年の平川市誕生まで市町村合併は行われていない。

※各統計表中、尾上町2-1は、昭和30年1月の町村合併後の昭和31年10月に大字追子野木、大字久米が分町し黒石市へ、猿賀村2-1は昭和31年4月に大字大袋が分町し田舎館村へ編入した後の区域であり、それぞれ平成18年の市町村合併前と区域は同じである。



(4) 用語の定義及び約束事項

農林業経営体

農林産物の生産を行うかまたは委託を受けて農作業を行い、生産または作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかの該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が30アール以上の規模の農業

イ 農産物の作付面積または栽培面積、家畜の飼養頭羽数または出荷羽数 その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の規模の農業

①露地野菜作付面積 15アール

②施設野菜作付面積 350平方メートル

③果樹栽培面積 10アール④露地花き栽培面積 10アール

⑤施設花き作付面積 250平方メートル

⑥搾乳牛飼養頭数1 頭⑦肥育牛飼養頭数1 頭⑧豚飼養頭数1 5 頭⑨採卵鶏飼養羽数1 5 0 羽

⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000羽

①その他 調査期日前1年間における農業生産物の 総販売額50万円に相当する事業の規模

ウ 権原に基づいて育林又は伐採(立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。)を行うことができる山林(以下「保有山林」という。)の面積が 3~クタール以上の規模の林業(育林又は伐採を適切に実施するもの に限る。)

エ 農作業の受託の事業

オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産または立木を購入して行う 素材生産の事業

農林業経営体

これまでの農家・林家の調査単位に加え、経営に着目した農林業経営体の 調査単位で把握。

■個人経営体(農家・林家)

一世帯複数経営は別々に把握。

■法人経営体

法人の組織経営体(農事組合法人、会社等)を把握(一戸一法人も含まれる)。

■非法人の組織経営体

法人化していない組織経営体を把握。

農業経営体	上記「農林業経営体」の規定のうち、ア、イ、エのいずれかに該当する 事業を行う者をいう。 なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業 事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となる。
個人経営体 (農家・林家)	上記「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。 (一戸一法人は含まない。)
法人経営体	上記「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう。 (一戸一法人は含まれる。)
農業経営体の うち家族経営	上記「個人経営体(農家)」及び「法人経営体」の規定のうち一個一法人 をいう。
林業経営体	上記「農林業経営体」の規定のうち、ウ、オのいずれかに該当する事業 を行う者をいう。
農事組合法人	農業協同組合法に基づき、農業生産について協業を図ることにより、共 同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう。
株式会社	商法に基づく株式会社の組織形態をとっているものをいう。
有限会社	有限会社法 (調査日現在。現在は廃止。) に基づく有限会社の組織形態を とっているものをいう。
合名・合資会社	商法に基づく(調査日現在。現在は会社法に基づく。)合名会社と合資会 社の組織形態をとっているものをいう。
相互会社	保険業法に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために 保険業務を行う団体をいう。
農協	農業協同組合法に基づく農業協同組合、農協の連合組織が該当する。
森林組合	森林組合法に基づき組織された組合で、森林組合、生産森林組合、森林 組合連合会が該当する。
その他の各種団体	農業災害補償法に基づく農業共済組合や農業関係団体、または森林組合 以外の組合、愛林組合、林業研究グループ等の団体が該当する。林業公社 第3セクター)もここに含める。
地方公共団体 ・財産区	地方公共団体とは、都道府県、市区町村が該当する。 財産区とは、地方自治法に基づき、市区町村の一部を財産として所有す るために設けられた特別区をいう。
単一経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体をいう。

準単一複合 経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体をいう。
複合経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満の経営体をいう。
経営耕地面積	農林業経営体が経営する耕地(田、畑及び樹園地の計)の面積をいい、 経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除い たもの(自作地)に借りている耕地(借入耕地)を加えたものをいう。
借入耕地	他人から耕作を目的に借り入れている耕地をいう。
貸付耕地	他人に貸し付けている自己所有耕地をいう。
耕作放棄地面積	所有している耕地のうち、過去1年以上作付せず、しかもこの数年の間 に再び作付けする考えのない耕地の面積をいう。転作のため休耕している 耕地で、今後作付けする考えのある耕地は含まない。なお、農林業経営体、 自給的農家および土地持ち非農家を合わせた面積となる。
販売農家	経営耕地面積が30アール以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。 なお、農家とは調査期日現在の経営耕地面積が10アール以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が10アール未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯(例外規定農家)をいう。
自給的農家	経営耕地面積が30アール未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農 家をいう。
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を5アール以上所有している農家をいう。
林家	10アール以上の山林を保有している世帯をいう。
主副業別分類	農業所得と農業労働力の状況を組み合わせて農業生産の担い手農家をより鮮明に析出する農家分類として、1995年農家センサスから採用した。
主業農家	農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、65歳未満の農 業従事60日以上の者がいる農家をいう。
準主業的農家	農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の者がいる農家をい う。
副業的農家	65歳未満の農業従事60日以上の者がいない農家をいう。主業農家、 準主業農家以外の農家。
農業専従者	調査期日前1年間に農業に150日以上従事した者をいう。

attended to the second	
農業主従別分類	家族経営構成員(経営者と経営構成員)の農業従事日数と農業以外の仕
	事への従事日数の比較により農業の担い手を析出するための分類として、
	2000年世界農林業センサスから採用した。
経営者	その経営体の農林業経営に責任を持つ者をいう。
	なお、一つの経営体に複数の経営者がいる場合は、便宜的にいずれか一
	人を経営者とした。
農業従事が主	家族経営構成員の自営農業従事日数の合計が自営農業以外の仕事に従事
	した日数の合計を上回る(同数を含む)農家をいう。
 農業従事が従	家族経営構成員の自営農業従事日数の合計が自営農業以外の仕事に従事
展末促事// 促	
	した日数の合計を下回る農家をいう。
投下労働規模別	農業経営または林業経営に投下された総労働量を標準化した値で比較する
 分類	ため、2000年世界農林業センサスから採用した。年間農業(林業)労
	働時間1,800時間(1日8時間換算で225日/人)を1単位の農業
	(林業) 労働単位とし、農業(林業) 経営に投下された総労働日数を225
	日で除した値により分類を行うものである。
準農業専従者	調査期日前1年間の農業従事日数が60~150日の者をいう。
生産年齢	満15歳以上をいう。
	世帯員の中に兼業従事者(調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従
	事した者または調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に
	従事した者)が1人もいない農家をいう。
	に対した右) が 1 八 G V ない 展外で V フ。
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。
第1種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家をいう。
分 1 僅	辰朱別付を主こりる承未辰豕をいう。
第2種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家をいう。
農業後継者	次の代で親の農業経営を継承することが確認されているものをいう。
農業従事者	満15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に農業に従事した者を
	いう。
	調査期日前1年間に「農業のみに従事した世帯員」および「農業と兼業
/~\/\/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。
	- シバカに促ずしにが、成本シルず日数シカが多い臣而良」のことをいう。 -
L	

++++++++++++++++++++++++++++++++++++++									
基幹的農業従事者	農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、調査期日前1								
	年間のふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」のことをいう。								
	(参考)世帯員の就業状態								
	仕事への従事状況								
	農業とその他の仕事との他は事に								
	農業の両方に従事の仕事(従事し								
	のみに 農業 その他の のみに なかっ								
	ふ _{主 に}								
	だ _{什 事} <mark> </mark>								
	L L T C								
	の 主に家事								
	主を育児								
	なりなり								
	態 B A								
	A:農業従事者								
	B:農業就業人口								
	C:基幹的農業従事者								
常雇	主として自営の農作業のために雇った人で雇用契約(口頭の契約でもよ								
	い。)に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇った人のことをい								
	う。								
臨時雇	農繁期などに臨時に雇った者で、当該調査客体が雇った者のうち、常雇								
	展系別などに臨時に催りた者で、当該調査各体が催りた者のすり、 市権 以外の日雇、季節雇などの人のことをいう。								
手間替え・	農家相互間で等価交換を原則としているすべての労力交換、もしくは金								
ゆい・手伝い	品の授受を伴わない無償の受け入れ労働をいう。								
契約生産	予め特定の者(スーパー等小売店を含む。)と売買契約をして農業生産								
	を行っているものをいう。								
環境保全型農業	地域の慣行(地域で従来から行われている方法)に比べ、農薬の低減の								
	取組みや、化学肥料の低減の取組み、堆肥による土づくりなど環境に配慮								
	した農業をいう。								
農業生産関連事業	自己生産農産物を利用した加工、直接販売や観光農園等農業経営に付帯								
	する事業をいう。								

農産物の加工	販売を目的として自ら生産した農畜産物をその使用割合の多少にかかわらず原料として用い、物理的・化学的変化を加えて新たに生産することをいう。
直接販売	農畜産物や農産加工品を直接消費者に販売している場合や消費者と販売 契約して直送している場合をいう。
貸農園・ 体験農園	所有または借り入れている農地を、第三者を経由せず、農園利用方式等 により非農業者に利用させ、使用料を得ているものをいう。
観光農園	農業を営む者が観光客等を対象に、ほ場において自ら栽培した農産物の 収穫等を体験させまたは観賞させて、代金を得ている農園をいう。
農家民宿	農業を営む者が旅館業法に基づき、都道府県知事の許可を得て観光客等 の第三者を宿泊させ、使用割合の多少にかかわらず自ら生産した農産物や 地域の食材を用いた料理を提供し、料金を得ているものをいう。
農家レストラン	農業を営む者が食品衛生法に基づき、都道府県知事の許可を得て、不特定の者に、使用割合の多少にかかわらず自ら生産した農産物や地域食材を用いた料理を提供し、代金を得ているものをいう。
農業生産組織	複数の農家(2戸以上)が農業生産過程における一部若しくは全部についての共同化・統一化に関する協定の下に結合している生産集団又は農業経営や農作業を組織的に受託する集団をいう。
機械・施設の 共同利用組織	複数の農家が機械・施設の利用に関する協定(申し合わせ等を含む。) により結びついている組織をいう。
委託を受けて 農作業を行う組織	農作業の全部または一部を受託し、一定の受託料を収受している組織をいう。 なお、「共同利用組織」が農作業を受託するような場合も、この「受託 組織」に含める。
協業経営体	1つ以上の農業部門の生産から生産物の販売、収支決算、収益の分配に 至るまでの経営のすべてを共同で行っている組織をいう。
オペレータ として従事	農業生産組織にオペレータとして従事した場合をいう。なお、同組織に 参加している個人所有の機械を利用し、同組織の農作業を行った場合を含 む。
何も作らなかった田(畑)	災害や労力不足、転作などの理由で、過去1年間は全く作付しなかった が、再び作付けする考えのある田(畑)をいう。

ハウス	強化プラスチック、ビニール、ポリエチレン、寒冷しゃ等で園地全面を 被覆している施設で、そのなかで作業者が通常の作業姿勢で栽培管理を行 うことのできる高さの施設をいう。雨よけ程度のものは含まない。
ガラス室	ガラス(ガラス繊維強化板を含む。)で、その全部を被覆している恒久的 施設で、そのなかで作業者が通常の作業姿勢で栽培管理を行うことのでき る高さの施設をいう。
一世代家族経営	家族経営構成員が、経営主一人または経営主夫婦等一世代で構成されるものをいう。なお、経営主とその兄弟による経営は一世代とした。
二世代家族経営	家族経営構成員が、経営主と子または経営主と親または経営主と孫など二世代で構成されるものをいう。
三世代家族経営	経営主、子および孫など三世代で構成されるものをいう。なお、経営主 のおじ、おば、いとこ等を含むものを合わせて三世代等とした。
牧草地経営体	牧草を栽培することにより、家畜の預託事業を営むことを目的とするものまたは共同で牧草を栽培し、共同で採草、放牧に利用することを目的するものをいう。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を市区町村長 から受けている農業者をいう。
農業生産法人	農地等の権利を取得できる要件(①形態は農事組合法人、株式会社、合名・合資会社、有限会社のいずれかで、②農業及びこれに関連する事業並びにこれらに附帯する事業のみを行い、③構成員については、土地の権利を提供した個人や法人の事業に常時従事する者等農業関係者が中心に組織され、④業務執行役員は、その過半数が法人の事業に常時従事し、かつ、農作業に主として従事する構成員であること)を満たす法人をいう。農地法では農地等の権利を取得できる法人は、原則として、農業生産法人の要件を満たす者に限られている。
特定農業団体	農業経営基盤強化促進法に基づき、5年以内に農業生産法人となる計画を有し、構成員からその所有する農地について農作業の委託を受けて農地利用の集積を行う団体として、地域合意の下にその位置づけが明確にされ、かつ、このことについて市町村の認定を受けた団体をいう。
特定農業法人	農業経営基盤強化促進法に基づき、担い手不足が見込まれる地域において、将来、当該地域の農地利用の相当部分について農業上の利用を担う法人して、地域合意の下にその位置づけが明確にされ、かつ、このことについて市町村の認定を受けた農業生産法人をいう。

新設農家	2000年世界農林業センサス(平成12年2月1日)以降、平成17年 1月31日までの間に新たに農家になったものをいう。この場合の「新たに」 は、2000年世界農林業センサスにおいて農家としてリストされず、2 005年農林業センサスで調査客体候補としてリストされたものをいう。
林業	林木の造林、保育・保護を行う育林業、材木の伐採、素材生産を行う素 材生産業、炭、木炭の生産を行う製薪炭業、これらに関連する林業サービ ス業及び林野から樹皮、樹実、薬草、菌茸類、山菜の採取や野生動物の狩 猟を行うその他の林業をいう。
山林	用材、薪炭材、竹材その他の林産物を集団的に生育させるために用いる 土地をいい、台帳地目にかかわらず現況によった。したがって、樹木が生 えていても樹園地および庭園は山林から除いた。
保有山林	経営体が単独で経営できる山林のことであり、所有山林のうち他に貸し 付けている山林などを除いたものに他から借りている山林などを加えたも のをいう。
所有山林	実際に所有している山林および共有林等に半永久的に利用できる区域を 加えたものをいう。
貸付山林	所有山林のうち山林として使用するため貸し付けている土地および分収 させている(自ら山林を提供し他人が造林して、そこから得られる林産物 の収益を互いに協定した割合で分配する契約をしている)山林の合計をいう。
借入山林	単独で山林として使用するため借り入れている土地および分収している (単独で他人の土地を造林して、そこから得られる林産物の収益を互いに協 定した割合で分配する契約をしている)山林の合計をいう。
人工林	苗木を植林したり、人工的に種をまいて育成した山林をいう。
林産物の販売	保有山林から生産された林産物(用材、ほだ木用原木、林野特産物をいい、買山からの素材、栽培きのこ類、林業用苗木などは除く。)について過去1年間に販売(自家消費に向けたものを含む。)したものをいう。
用材	樹種を問わず製材用丸太、パルプ用材、合板用材、土木用材、農用材等 に使われる材をいう。
ほだ木用原木	保有山林からの素材を、しいたけ、なめこ等のほだ木用原木として販売 したものをいう。
特用林産物	保有山林からの生産または採取し、販売したもののうち、用材、ほだ木 用原木を除く薪炭原木、竹材、樹実、樹皮、葉、樹根、たけのこ、きのこ (天然性)等をいう。

素材生産の受託	立木伐採後、所定の長さに切断若しくは切断した後で四面をとった用材 の生産および伐採した樹木の山林以外への搬出等の作業を委託を受けて行 ったものをいう。
立木買い	立木を購入し、伐採して素材のまま販売することをいう。
主業	世帯の生計の主なよりどころになっている仕事をいう。二つ以上の異なった仕事がある場合は、所得の最も多いものを主業とした。
林業従事世帯員	過去1年間に自分の家の林業の作業やよそに雇われて林業の作業に従事 した世帯員をいう。
植林	山林とするために、伐採跡地や山林でなかった土地へ苗木を植えたり、 種子をまいたり、さし木したりする作業をいう。また、植林の地ごしらえ、 苗木運搬など一連の作業を含む。
下刈りなど	林木の健全な育成のために行う下刈り作業と除伐、つる切り、枝打ち、 雪起こしなど間伐以外の保育作業をいう。
間伐	除伐後に行う作業で森林を健全に成長させるため、劣性木、不用木を抜き切りすることをいう。
主伐	一定の林齢に生育した林木(被害木を除く。)を、用材等で販売するため に行う除伐・間伐以外の伐採以外の伐採をいう。 なお、立木のまま販売したものは含まない。